

第8期 第2回 板橋区荒川市民会議・議事概要

- 日 時： 平成23年10月18日(火) 18:00～20:00
- 場 所： 板橋区役所9階 大会議室A
- 出席者： 構成員11名(議長含む)、参与3名、事務局17名
構成員(敬称略)：佐々木議長、今村、岩田、梅村、栗林、野田、早川、深瀬、三浦
村上、八木
- 議 題：
 1. 開会
 - 1) 開会の挨拶
 - 2) 資料確認、次第説明
 2. 議事録概要作成委員の選出
 3. 議事内容
 - 1) 荒川将来像計画2010地区別計画(板橋区編)
 - 2) 12/9代表者会議に向けての意見集約
 4. 情報提供
 - 1) 荒川放水路建設から100年シンポジウムの開催について
 - 2) キックオフ! マナーアップキャンペーンについて
 5. その他報告事項
 - 1) 第1回板橋森林ボランティアによる生物生態園の樹木伐採報告
 - 2) 東京都河川ボランティア表彰報告
 - 3) ゴー.ゴーボランティア活動報告
 6. 次回市民会議の議題について
 - ①次回の議題について
 - ②次回の日程について
 7. 閉会
 - 1) 閉会の挨拶
- 配布資料：
 - 1) 第2回板橋区荒川市民会議議事次第
 - 2) 資料1 荒川将来像計画2010 地区別計画【たたき台】〔板橋区〕
 - 3) 資料2 荒川将来像計画2010 推進計画 地区別計画の策定について
 - 4) 資料3 第8回荒川市民会議代表者会議議事概要
 - 5) 資料4 キックオフ! マナーアップキャンペーン
 - 6) 資料5 第1回板橋森林ボランティアによる生物生態園の樹木伐採報告
 - 7) 資料6 平成23年度東京都河川ボランティア表彰
 - 8) 資料7 ゴー.ゴーボランティア2011 報告
 - 9) 資料8 第8期板橋区荒川市民会議事務局
 - 10) 参考資料 日本水大賞/板橋エコアクション・アワード2011/荒川の計画に関する検討体

制について（提案）/荒川放水路建設から 100 年シンポジウム

●議 事

1. 開会

- (1)開会（板橋区）
- (2)資料と次第の確認（板橋区）（省略）

最初の議題に入る前に、10 月 1 日より荒下の調査課長が 信田 智 氏から 檜森 裕司 氏に変更された事の報告がなされた。（荒下）

2. 議事録概要作成委員の選出

議事録概要作成委員として梅村委員と村上委員が選出された。

3. 荒川将来像計画 2010 地区別計画（板橋区編）

事務局（区）より、荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔板橋区〕（資料 1、資料 2）の内容が説明された。

資料 1 については第 1 回の市民会議の時に配布したのと同じものである。第 1 回の際に内容について議論出来なかったとのことで、本日は内容について踏み込んだ部分までお話しをさせて頂きたい。また、板橋区側の考えということで資料 2 をご用意させて頂いたので、資料 1 と見比べて頂きたいとのことであった。

委員： 前回は話しているように、P.9（左から 2 番目のオレンジの）駐車場の件については基本的には認めていないはずであるにも関わらず、認めた形でお話しするのは困る。

事務局（区）： 駐車場の事については、資料 2 についての話の後にきちんとご説明をさせて頂く。

事務局（区）より、まず、資料 2 の「2 今後の進め方（案）について」の説明がなされた。

荒川将来像計画 2010 地区別計画 板橋区編については、本年度内に計画策定を完了したいと考えている。これに向けて、本来であればこの場で皆様のご意見を伺って反映させ、それに基づいて策定主体である板橋区が国交省の意見を伺いながら、発表するという進め方で行きたいが、現状 3 回の市民会議しかチャンスがない為、本日の会議で委員の皆様からご意見をいただいた部分と区として内容を補強したい部分を修正し、この修正したものを委員の皆様へ 11 月に郵送にてお送りさせていただく。そして、ご確認期間として一定の期間を置き、12 月頃ご回答をいただく。

そして、このご回答を基に更に修正を加えたものを作成して、1 月中に再度郵送させて頂く。この資料をもとに中身をご確認頂いた上で、第 3 回市民会議でご議論頂き、その結果を反映させて計画を策定していきたいと考えている。是非、ご協力をお願いしたい。

また、板橋区が現在考える修正案については、資料 2 の P.2 以降に記載されているということ

で、板橋区が強く主張したい軸になる部分であり最も皆様に考えて頂きたい部分であるということで「川づくりの基本方針」について、そして「土地利用計画」、「ブロック計画」、「自らできる川づくり支援の仕組み」についてそれぞれ説明がなされた。
足りない部分や表現が違う部分など皆様にご議論いただき、より良いものにしていきたい。

事務局(区)： そして、駐車場の件についてだが、運営会議の際にご説明させていただいたが、改めて説明させて頂く。地区別計画 P.9(左から 2 番目のオレンジの)をご覧になって頂きたい。

荒川将来像計画 2010 の中では板橋区の荒川河川敷の駐車場というのは、一番右側の戸田橋の下の部分と一番左側の笹目橋の部分のみ設置されている。

今回、区側の案として、下の図で 4 箇所駐車場の整備計画を挙げさせて頂いた。

このことについて、2 点説明させて頂く。

1 点目は、真ん中の陸上競技場の下流側に記載されている駐車場について。

今年度から始まる国交省の堤防強化工事により、堤防の幅が広がるので車両が通行するための道の確保が難しく、また車両の移動距離が現在より長くなってしまふことから河川敷を利用される皆様の安全確保が難しいということがある。

また、新たなスポーツグラウンドの整理を今後 10 年間行う予定はない。

そういった関係で現在の利用状況が大きく変わる要因が考えにくいことから、陸上競技場隣の駐車場についてはスポーツ振興課と協議を行い、当面整備を行わないこととする。この部分については元に戻させていただいてオレンジを消させていただきたいと考えている。

2 点目は、上流から 2 番目の点線のオレンジの駐車場の位置付けは、現在上流部の駐車場がいっぱいになり、あふれた時に駐車場としてご利用して頂いていた部分があるが、国交省への正式な届出も行っていない駐車場である。

スポーツグラウンドは、今後 10 年間再整備を行わないこととしているが、一定の駐車場のニーズが週末を中心にあるとのことで、この駐車場を区の 3 番目の駐車場としてきちんと位置づけて国交省 荒下 岩淵出張所に区から用途変更の届出を行なって正式な区の駐車場としての運営を始めていきたい。

また、自然度の向上も合わせて図りたい。

委員： 上流部がいっぱいになるから利用されている。と説明されていたが、上流部がいっぱいになるから入れている訳ではない。その説明だと、了承することはできない。

事務局(区)： 後ほど担当部署の職員から説明させて頂く。

実際には、週末の上流部分の車の台数を検討すると、今後 10 年間板橋区として、もう少し駐車場を拡張する必要があるという判断に至ったので、この部分について区の駐車場として位置づけたい。

委員： それを計画するならば野球場も区で管理してほしい。

議長： 今は、説明を受けているだけであって了承するとかいうことではないので、まずは議論したい。

事務局(区)： グラウンドについて説明をさせて頂きたい。

荒川河川敷のグラウンドのあり方については、委員の皆様のほうがかなり長い間お付き合いされており、詳しい部分もあるかとは思いますが、こちらで長期的な計画を立てる時に考えていることが3つある。

短期的に検討しなくてはいけないこととして散策路の整備等。

せっかく作った自然地を皆様にご利用頂けるようにしなくてはいけない。即解決すべきこと。

中期的に検討しなくてはいけないこととしてホームレスの問題。

ホームレスが長い間住み、かなりの構造物を作られていること。このことは1, 2年で解決できるものではないが整備も含めて解決すべき問題と考えている。

長期的に検討しなくてはいけないこととしてグラウンドの問題。今までの経緯もあるので利用されている皆様と意見調整を図りながら対策を立てていきたい。

ただ、すぐに解決できるものではないので、議論の中でより良い形を探っていき、解決していきたい。

そういった意味でグラウンドの問題は、区民の皆様にとってよりよい形になるのがよいということは重々承知しているので、ご理解いただきたい。

議長： 基本方針で P.12 に記載されているように「既存施設の再区画割り等によりスポーツ施設数の拡充について検討していきます。」となっているので、これをどうしていくかというのは、市民会議なりで方向性を決めていくということで、協議していくということでしょうか。

事務局(区)： 例えば、サッカーをする人口が増えていて、サッカー場の整備要請が増えたりと、種目に対するグラウンドの普及分けについても検討が必要な時期に入っている。そういった意味では、今後10年の計画の中ではグラウンドの直接的な整備計画は入っていないが、それ以後について、また皆様の利用状況が変わってくればグラウンドの変更も検討する必要があるのではないかと考えている。

議長： 地区別計画の中に「検討する」という項目を入れておけばいいのではないかと。

委員： 地図で全部オレンジで塗られているが、一部板橋区が管理している所としていない所があるので塗り替えてほしい。そうしないと一般の方たちはこの地図を見た時に全部板橋区がやっていると思われ、勘違いされると思う。

委員： 駐車場を一部の団体が利用していることによって利用できていない団体がある。その辺りをどれ位わかっているのか。

例えば、便宜を図る団体と図ってもらえない団体が同じ区民の中に混在している。

その一部は上流の方(和光市)に紛れ込んで入ってきているという事実。

実際に和光市住民の名前を使って、板橋区のいくつかのチームが使っている。

特定の団体にのみ認めている部分の不満もある。

そういう実状もあるので知ってほしい。

もう一点、オレンジで塗られている部分でやっているスポーツ施設の約7割が野球。野球関係者からみると凄く便利がいい。そこも不満である。

野球の所で2つあるなら、なぜ多目的で遊べる場所も含めないのか。

区民の、足を伸ばしたい人達がすごく不便を感じているのではないかと。

また、野球の方達は全部車で、沢山鍵を持っているようで自由に開け閉めしてる現状をみている。

我々はいつも岩淵の事務所に申請をし、鍵を借りて、返しに行く。それをしなくてもいいグループがいくつもあるように見受けられる。

その辺もきちっと整備された方が良いのではないか。

野球をやる方達だけに駐車場の便宜を図っているのは不満に思う。

区は、皆様が使える駐車場なのか野球連盟に対して与えている駐車場なのか。

そういう部分もはっきりして、区民に平等で利用できるような施設になっているのか。スポーツ施設だけでなく駐車場一つとってもすごく偏りがあるように感じる。

スポーツ・自然・駐車場全て公平にできるような計画を立てて頂きたい。

議長： 今の議論は、荒川将来像計画全体に関わってくる問題である。河川敷の利用をどうするか。だれが許可して、どうしているのか。

板橋区だけで解決できないような内容も含まれていると思う。今すぐどうするかということではできないが、今後、課題として残るので議論していきたい。

委員： 今の問題は区として頭に入れておいてほしい。

委員： 国交省管理の荒川河川敷であって、過去の占有等色々な問題があるにしても、現状原則的に板橋区という行政団体が委託を受けているのであれば、その利用原則については議論ができると思うし、この場で確認できるのではないか。

ただ、過去の経緯があるし、解決していないものもあると思うが、そういうことをきっちり提示して、将来像計画全体の中で確認して頂きたい。

議長： 地区別計画で占用がどうなっているかは別として、区がリーダーシップをとれるような基本方針ということで理解して良いか。

その他の施設もある訳だが、基本、全体に関わる地区別計画である。当然、全体の将来像計画にも出していかないと解決できない。これから個別の問題も出てくると思うが、解決策を考えていきたい。

委員： 駐車場に関して、野球連盟が随分得をしているという話があったが、全く違う。区が、あれだけ野球場があるからということで作った。野球連盟の為に作った訳ではない。区の皆様が野球をする為である。

旧駐車場に停めようとしたら、あそこは球友会のチームが優先的に入れている。野球連盟は新しく作った駐車場に停めて下さいと、ガードマンに言われている。

以前のガードマンは、古い駐車場には一切入れていなかった。ガードマンも分かっ
ていない。

区できちんと言っていないと思う。単なる駐車場管理となっている。

もう一点は、陸上競技場について。これだけ立派なものを作って、何故駐車場がないのか。野球場の古いほうの駐車場をやめて、それを整備するお金で陸上競技場の所に造ってあげればよいのではないか。

議長： 区の計画としては、2ヶ所を3ヶ所に増やしたいということである。その時には当然、この駐車場は区の駐車場として整備されるということなので、区のルール、公共の駐車場のルールに則ってやることになる。なので、今までのどこを優先に

するとか占用するののかということではなく、区の一般の駐車場として原則運営するということの良いのではないか。

現状を3ヶ所にするという提案であるが、今の陸上の方にも作ってもよいのではないかという意見も検討することになると、4ヶ所になる可能性もあるということである。

事務局(区)： 駐車場の実態については、調査・確認したい。

議長： 管理の問題は、今後議論していきたい。

駐車場の増設については、区は公平な管理をするということで増設を認めるということによいか。

また、区の提案は3ヶ所だが、陸上競技場の脇にも作ってもよいのではないか。

委員： 陸上競技場は、実際には人が行きにくいし、大会がしにくい等利便性がない。それを区は理解しなかった。

今後そういうことがないようにしてほしい。

議長： 自然地の利用の場合も同じことが言える。

委員： どうやって、スポーツをやる方達が安全に色々持ち運びできるかということも考えてほしい。地域バスを走らせるとか。

そして、1チーム1、2台に縮小して利用して欲しいという提案もしたい。

議長： 続いて、区から4点挙げて頂いている「川づくりの基本方針」についても広く議論頂きたい。まず、「災害に対応した整備の促進」についてはどうか。

委員： ここには、地震の事しか書かれていないが、想定外の事態になったらどうするのか。津波が来ることは考えられないのか。また、オープンスペースとして使うのかということも考えておかななくてはいけないのではないか。

議長： 市民を含め、防災に関しては認識が薄い。ここは、区の災害対策はどうなっているのか、荒川の河川敷はどう位置づけられているかという所を勉強していかなくてはいけない。

専門家が心配するのは、都市型の水害である。

ここまで津波は来ないが、津波・高潮による水位上昇という問題が起きる。都市の中において、人口が集中する中でこの問題は避けて通れない問題なので、ここを挙げて頂いたのは良い事である。これから議論していきたい。

また、荒川河川敷利用使用ルールも取り入れて頂きたい。防災の件も。それから、「堤防」について記載が無いが、荒川の範囲内に入らないのか。

4つの基本方針を拡充して、もっと具体策というものをに入れて欲しい。場外にある、他の施設との関連性も考えて欲しい。

委員： 駐車場については、駐車場になるような所がいっぱいあった。リサイクルセンターの駐車場も結構空いているので、うまく利用できる方法はないか等考えて欲しい。

議長： 続いて、2番目「自然豊かな水辺空間の再整備と開放」についてはどうか。

委員： 自然地という場所を獲得することはできたが、一般市民、区民が利用することについてはほとんど進まなかった。

P.9の地図の「現況」のところで、真ん中の問題になった駐車場の左側。

半分が自然植生地でお願いし、右半分が遊園する等の空間と認識しているが同じ色で塗られているので疑問に感じた。

市民が利用するには、安全性・快適さ・危険性が無いことだと思う。お金がなくて出来ないというなら、区が積極的に開放してほしい。研究・教育の場所にする等、自然を楽しむ場を提供できる要素はたくさんあるので、放ったらかしというのは資源の無駄であると思う。なるべく早く開放し、市民が利用できるようにしてほしい。再整備をどういシステムでやろうとしているのか。これを進める仕方が大事である。まず、手を付けなくてはいけないのはシステムや組織である。

区の教育関係の方たちも関心を持ってほしい。「荒川に行かないで」ではなく、「荒川にきてほしい」としたい。ここに書かれている問題も実現できるような策をとってほしい。

委員： 先ほど、短期・中期・長期的なビジョンの話をされていたが、もう少し踏み込んで具体的に書き込めないのか。

委員： そして、大体の目処として、どれ位の期間をいうのか。あまりにも長い過程になるのか。何年位という表記があるとよいのではないか。

事務局(区)： 短期・中期・長期的という表記をこの中でうたうのは難しいと思うので、口頭で伝えさせて頂いた。区の財政状況もあるので、短期についても、案を作るのに何年も掛かってしまうのではないかと感じている。ただ、短期の整備が終わればホームレス問題の解決に向けて違う動きができると思う。

長期的なものについては、皆様の話し合いの場を設定できるという動きにならないと調整できない。板橋区だけの問題ではなく、スポーツ施設を整備する時にどんな種目のどんな整備をするのかというのは、かなりもめる部分がある。なので、皆様にとって良い方向で調整をしなくてはいけないので長期的な部分については時間が掛かる。

短期的・中期的なものについては、10年のうちに解決策を探りたい。

そういったことで、書き込みが甘い部分もあるので基本方針4点について章立てしなくてはいけないという所の話についてもブロック別の整備計画で触れている部分はあるが、基本方針とリンクしていない部分があるのでもう少し作り込みを行う。そして、荒川の整備について。

皆様からするとこれまで不満に思う部分もあったと思うが、区の方の造園職もかなり増えてきて、皆様の仰っていることをすぐに理解できる人間も増えてきた。そういった中で話し合いの場、ご意見を聞く場を設定できれば、これからの整備、利用について、維持管理について紙だけでなく、実態として作れる部分もあるのではないかと。整備の順番もご意見を伺いながら入れていきたい。

そして、陸上競技場について。

陸上競技場として造ったからにはより使い易いものにしていかなくてはいけない。他に確保して新たなものを作るのは区のレベルだと難しい。区にある陸上競技場を活用するという上では、作り込みをしていく必要がある。もし、この中にこういった形で守っていくかを書き込むならばご意見を伺いながら書き込んでいきたい。

- 議長： 続いて、「誰もが気持よく過ごせる仕組み（ルール）づくり）」についてはどうか。
- 委員： 2 番目「自然豊かな水辺空間の再整備と開放」で、「不法行為」という言葉がでてくるが、こちらでは、「不法工作物・不法耕作等の迷惑・危険行為」という言葉が使われ、同じ内容の項目を含んでいて混乱すると思うので、「不法・迷惑・危険行為」としてはどうかとの提案をする。
- 議長： 本日の参考資料として「荒川の計画に関する検討体制について（提案）」とあるが、この組織がこれからどうなるのか。というのがないと書けない部分もあると思う。ここには 2 市 7 区が決めていく、連携の仕組みづくりを構築していくと書いてあるが、これができるのか。
- まずこの資料について説明してほしい。
- 事務局（荒下）： 代表者会議でどういった話しがされているのか、前回の運営会議の時に代表者会議で話し合われるなら、ここでみんなの意見を出して、それを集約して代表者会議へ望んで頂きましょうとしたので、何もなしでいきなり話し出してと言われても中々でないと思ったので、前回まで出していた資料ということで今回用意させて頂いたものである。
- また、「誰もが気持よく過ごせる仕組み（ルール）づくり）」という所だが、「河川敷利用ルールに従って決めていきます。」という所については、資料 4「キックオフ！マナーアップキャンペーン」チラシの裏面に記載されている「荒川下流河川敷利用ルール」を見て頂きたい。細かく詰められていない部分もあり、一部違う部分もある。河川敷利用ルールが一番下に荒川下流河川敷利用ルール検討部会で、2 市 10 区で決めていて、平成 22 年 4 月 1 日ということで運用が開始されていることが記載されている。
- なので、「決めていきます。」という表現でなく、ここに限っては、事務局で再度協議させていただきたい。「これを推進していきます。」等の表現に変えたいと考えている。
- また、このまま資料 4「キックオフ！マナーアップキャンペーン」チラシについてご説明させて頂く。
- 現在、社会的に高速自転車が問題になっている。実際、死亡事故も多発していることから、河川の管理者としても何らかの手を打たなくてはならないとのことで、一般にピラを配ることもよいが、自転車に乗っている方に分かってもらわなくてはいけないとのことで、自転車の方達に訴えかけるようなマナーアップキャンペーンをすることを企画した。参加は自由なので、是非参加頂きたい。
- 議長： 今後、誰がどんなルールを決めていくのか。
- また、参考資料をみると 2 市 7 区が市民会議を休止して、関係住民の意見を聞く場を作るとなっている。地区別計画を運用していくためには、いろんな細かい会議が必要であるので皆様の意見を聞いていかななくてはならないが、どれになっていくのか。これがないと「代表者」の位置付けもはっきりしなくなってくる。
- 事務局（荒下）： 代表者会議で各市区もこれらを受けて色々意見が出ている所であるが、今回こちらが考えている提案は参考資料の通りである。

ただ、会議体を考えていく中でもブロックをどう分けていくかの話については、事務局で考えて提案し、次の代表者会議で揉んでいこうという現状である。

ここで、資料3「荒川市民会議代表者会議議事概要」の報告をさせて頂く。

地区別計画を1年で策定していくことについて、良いということになった。

また、市民会議は一度休止して、整備計画案策定のための意見を聞く場に移行していくことに関しても大旨良いとなった。ただ、意見を聞く場の内容、ブロック分けの仕方等は全く議論していないので、そこは議論の余地がある。ということが意見として出た。

また、板橋区委員の意見として、整備計画策定にあたって住民の意見を聞くのは会議体でなくても良い。必要に応じて公聴会等で意思の反映をしても良いということになっているので、まず会議体が保証されていないという不安が残る。それは、今まで市民会議をやってきたので、良い事例として必ず残して頂きたい。保証してほしい。という意見が出ている。

それに対し、市民会議のような会議体を残したまま意見を聞く場に移行すれば良いのではないかという話が出た。会議体が保証されれば、多少、名称・規約をそれに応じて変える分にはよいのではないか。ということであった。

また、どんな計画を策定するにあたって、自治体を入れて欲しいという希望。ブロックに対してどんな意見があるのか、次回提案してほしいとのことであった。

議長： 組織的なものがどうなっていくのかははっきりしていない。

また、基本方針について意見をもらったが、基本方針と将来像計画のP.15「ブロック計画」というのがリンクしていなくてはいけないので、ここをリンクさせて、この内容がどういうもので、どういうことを計画していくというまとめ方の方が分かりやすいと思う。

大体、「ブロック」というのをこの中で使わなくてはいけないのかという疑問がある。一番最初に地区別計画の説明があって、そのあとブロック計画と出てくるが同じだと思う。

また、今回のように地区別計画と資料2を照らし合わせて見ていくのは、大変わかりづらい。調整できないのか。

事務局(区)： 調整し、今回は入れ込んだ形にする。

委員： 11月には、資料2が反映されたものが届くのか。

事務局(区)： 反映させたものにする。その時には、どこを修正したかもわかるようにしたい。

11月にお送りするものに対して皆様から意見を頂きたい。そして、それを再度修正し郵送させて頂く。それを見ながら次の市民会議で議論したい。

4. 情報提供

1) 荒川放水路建設から100年シンポジウムの開催について

前回会議で資料を配布しているが、欠席の委員もいたため再度配布があり、事務局(荒下)から説明があった。

2) キックオフ！マナーアップキャンペーンについて

先ほど、事務局（荒下）より説明があったため、次の議事へ。

5. その他の報告

1) 第1回板橋森林ボランティアによる生物生態園の樹木伐採報告

事務局（板橋区）より、資料5を基に報告が行われた。

2) 東京都河川ボランティア表彰報告

事務局（板橋区）より、資料6を基に報告が行われた。

3) ゴー.ゴーボランティア活動報告

市民委員より、資料7を基に報告が行われた。

6. 次回市民会議の議題について

議長： スケジュールについては、先ほどお話ししたとおり、11月に地区別計画の修正版が届くのでそちらを確認して頂きたい。

事務局（板橋区）：11月に地区別計画を郵送し、一定の期間をおいて12月にご回答いただく。その修正を再度加えたものを1月に皆様のお手元にお送りすることになるので、こちらで考えているのは、運営会議を2月中旬位、市民会議を3月上旬～中旬で予定している。

11. 閉会（板橋区）（省略）

●議事概要作成委員：梅村、村上

以上